

村民住宅入居者募集のお知らせ

	新 田 第 2 村 民 住 宅
募集期間・抽選	令和8年10月15日(木)～10月30日(金)午後5時 役場1階 建設水道課 移住定住係へ郵送又は持参(必着) 抽選日:令和8年11月5日(水)午前10時30分から (受付開始 午前10時から) 役場2階 203会議室
入居日	入居日 令和8年11月16日(月)より入居可能
募集団地・規格	新田第2村民住宅(野沢温泉村大字豊郷9840番地2) 鉄筋コンクリート3階建て(アパート) 1LDK ガレージ付き(占有面積:25.33㎡) 募集戸数:1戸(3階 301号)
月額家賃	35,700円 (12月～3月は屋根融雪経費3,000円別途徴収) 家賃月額は、基準に基づいて毎年度見直し、変更がある場合があります。 敷金は、入居時に50,000円申し受けます。
申し込み資格	・現在住宅に困窮している方(現在、公営住宅等に入居している方は申込できません) ・村内に住所または勤務地を有する方もしくは入居後住民登録をする方 ・市町村税等徴収金を完納している方 ・暴力団員等反社会勢力団体に所属でない方 ※今回の募集は、若者世帯、一人親世帯とし、応募多数の場合は抽選となります。 抽選会、説明会に参加出来ない方は応募できません。 なお、新田第2村民住宅と他の住宅との重複申し込みはできません。
申込方法	下記の書類を移住定住係へ提出してください ・村民住宅入居申請書(様式第1号) ・住民票(入居予定者全員分)※免許証又はマイナンバーカードのコピー可 ・市町村が発行する納税証明書(入居予定の納税義務者全員分)
家賃補助	今回募集する住宅は、以下の区分に応じて、補助対象世帯に対し家賃補助(最長:10年間)があります。 転入世帯:家賃補助額 : 家賃月額の3分の2 若者世帯:家賃補助額 : 家賃月額の2分の1※今後家賃補助の見直しが行われる可能性があります
その他	提出書類(入居申請書及び添付書類)は、書類審査を行います 入居にあたっては「村民住宅入居に関する留意事項」をご確認ください
問い合わせ先:建設水道課 移住定住係 電話:0269-85-3113(直通)	

※ 若者世帯:配偶者を有し、入居時において夫婦の合算年齢が80歳未満の世帯又は小学生以下の子を持つ者の世帯

※ 一人親世帯:母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)に規定する配偶者のいない女子又は男子であって現に18歳未満の子を持つ世帯

※資格2つ目確認 住民登録3年以上の…

※文章を確認 (単身者不可)

村外から入居の若者世帯 家賃補助額 : 家賃月額 $\frac{2}{3}$ の2